

## 重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2022 年 11 月 14 日
記入者名	佐々木 健太
所属・職名	事務
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

### 1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	3 医療法人
名称	(ふりがな) いりょうほうじん ひろしまこうせいかい	
	医療法人 広島厚生会	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	5240005001394
主たる事務所の所在地	〒 734 - 0026	
	広島県広島市南区仁保1丁目6番18号	
連絡先	電話番号	082 - 286 - 6117
	FAX番号	082 - 286 - 6113
	メールアドレス	hakkeien @ hiroshimakosei.or.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// www.hiroshimakosei.or.jp
代表者	氏名	米川 智
	職名	理事長
設立年月日	1996 年 4 月 30 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむ ひろしまほっけいえん					
	有料老人ホーム 広島八景園					
所在地	〒	734	-	0036		
	広島県広島市南区仁保1丁目1番20号					
所在地 (建物名等)	広島八景園					
市区町村コード	都道府県	広島県		市区町村	341002 広島市	
主な利用交通手段	最寄駅			広島 駅		
	交通手段と所要時間			①広電バス 4番線 仁保1丁目下車 徒歩1分 ②広電バス 7番線		
連絡先	電話番号	082	-	581	-	8884
	FAX番号	082	-	581	-	8883
	メールアドレス	hakkeien @ hirosimakosei.or				
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://	www.hirosimakosei.or.jp			
管理者	氏名	浅場 仁子				
	職名	施設長				
建物の竣工日		2011	年	2	月	20 日
有料老人ホーム事業の開始日		2011	年	5	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	3470106786				
	指定した自治体名	広島県（市）				
	事業所の指定日	2011	年	5	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2017	年	5	月	1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	3,292,93	m <sup>2</sup>		
	所有関係	2 事業者が賃借する土地			
		2 事業者が賃借する土地の場合			
		賃貸の種別	1 普通貸借		
		抵当権の有無	2 なし		
		契約期間	1 あり		
			開始	2011 年 4 月 1 日	
			終了	2061 年 3 月 31 日	
		契約の自動更新	1 あり		
	建物	延床面積	全体	6698.24 m <sup>2</sup>	
うち、老人ホーム部分			2651.62 m <sup>2</sup>		
耐火構造		1 耐火建築物			
		3 その他の場合			
構造		2 鉄骨造			
		4 その他の場合			

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間		開始		
				年	月	日
				終了		
年	月	日				
契約の自動更新						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最少		人部屋		
	最大		人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	2 無	18.21 m <sup>2</sup>	68	1 一般居室個室
	タイプ2	1 有	1 有	38.11 m <sup>2</sup>	1	1 一般居室個室
	タイプ3	1 有	1 有	37.13 m <sup>2</sup>	1	1 一般居室個室
	タイプ4	1 有	1 有	38.35 m <sup>2</sup>	1	1 一般居室個室
	タイプ5	1 有	1 有	38.76 m <sup>2</sup>	1	1 一般居室個室
タイプ6	1 有	1 有	37.62 m <sup>2</sup>	1	1 一般居室個室	
タイプ7	1 有	1 有	43.65 m <sup>2</sup>	1	1 一般居室個室	
タイプ8	1 有	1 有	44.05 m <sup>2</sup>	1	1 一般居室個室	
タイプ9			m <sup>2</sup>			
タイプ10			m <sup>2</sup>			

共用施設	共用便所における便房		ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能な便房			ヶ所	
	共用浴室	2	ヶ所	個室	2	ヶ所		
				大浴場			ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所		
				リフト浴			ヶ所	
				ストレッチャー浴				ヶ所
				その他				
	食堂	1 あり						
	入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり						
エレベーター	1 あり（車椅子対応）							
消防用設備等	消火器	1 あり						
	自動火災報知設備	1 あり						
	火災通報設備	1 あり						
	スプリンクラー	1 あり						
	防火管理者	1 あり						
	防災計画	1 あり						
緊急通報装置等	居室	1 全ての居室あり						
	便所	1 全ての便所あり						
	浴室	1 全ての浴室あり						
	その他							
その他								

#### 4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>利用者とその家族が安心して生活できる介護度に応じて連続性を持った施設を整備し、①生活機能の維持と向上②医療と福祉の連携を持って「安心・安全」のサービス体制を創造する③在宅から入所まで連続性のある連携体制を持つ、という特徴をもった運営を行う。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>全てを個室とし、プライバシーを守りながら生活意欲を高めるスペースを提供し、サービス内容に特徴を持たせながら終身に渡り生活の実感が味わえる環境を提供する。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>2 委託</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)	2	なし	
	入居継続支援加算 (II)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (I)	2	なし	
	生活機能向上連携加算 (II)	1	あり	
	個別機能訓練加算 (I)	2	なし	
	個別機能訓練加算 (II)	2	なし	
	ADL維持等加算 (I)	1	あり	
	ADL維持等加算 (II)	2	なし	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	1	あり	
	口腔・栄養スクリーニング加算	2	なし	
	科学的介護推進体制加算	1	あり	
	退院・退所時連携加算	2	なし	
	看取り介護加算 (I)	2	なし	
	看取り介護加算 (II)	2	なし	
	認知症専門ケア加 算	(I)	2	なし
		(II)	2	なし

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり
		(Ⅲ)	2	なし
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
(Ⅱ)		2	なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし			
	1 ありの場合			
		(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="checkbox"/>	救急車の手配		
	<input type="checkbox"/>	入退院の付き添い		
	<input type="checkbox"/>	通院介助		
		その他		
1	名称	広島厚生病院		
	住所	広島市南区仁保新町1丁目5-13		
	診療科目	内科、消化器科、循環器科、神経内科、外科 整形外科、泌尿器科、歯科、リハビリテーション科		
	協力科目	内科、消化器科、循環器科、神経内科、外科 整形外科、泌尿器科、歯科、リハビリテーション科		
	協力内容	健康診断（年1回、誕生日健康診断）、外来診療、緊急・夜間診療、入院加療を要する場合の対応、施設内診療所に対する医師の派遣、各検査等		



協力医療機関	2	名称	みなもと眼科
		住所	広島市南区東本浦町17-12-101
		診療科目	眼科
		協力科目	眼科
		協力内容	外来診療
	3	名称	瀬戸産婦人科
		住所	広島市南区東本浦町22-5
		診療科目	産婦人科
		協力科目	産婦人科
		協力内容	外来診療

協力歯科医療機関	1	名称	広島厚生病院
		住所	広島市南区仁保新町1丁目5-13
		協力内容	往診治療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合		
		介護居室へ移る場合		
		その他		
判断基準の内容	介護を提供するうえで支障が発生した場合			
手続きの内容	1. 当ホームの指定する医師に意見徴聴する。2. 緊急やむを得ない場合を除き、一定の観察期間を設ける。3. 介護の内容・費用負担等について入居者及び身元引受人（連帯保証人）に説明を行う。4. 身元引受人（連帯保証人）及び入居者の同意を得る。			
追加的費用の有無	2	なし		
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無	2	なし		
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	2	なし	
	便所の変更	2	なし	
	浴室の変更	2	なし	
	洗面所の変更	2	なし	
	台所の変更	2	なし	
	その他の変更	1	あり	
		1	ありの場合	特別室からの移室時は仕様等に変更が生じます。
		(変更内容)		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	【次の方は入居をお断りいたします】1. 伝染性疾患を有するか、他の入居者に伝染させる恐れがある疾患を有している方。2. 24時間体制での医療行為が必要とされる方。3. 心身の入院加療を要する病態にある方。暴力・不潔・破壊・セクシャルハラスメント行為を行われる恐れのある方。		
契約解除の内容			
事業主体から解約を求める場合	解約条項	1. 入居に際し虚偽の説明を行う等の不正手段により入居したとき。2. 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、3か月以上遅滞したとき。3. 入居者の行動が、他の入居者又は設置者の役職員の生命・身体・健康・財産（設置者の財産を含む）に危害を及ぼし、ないしは、その危害の切迫したおそれがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき。P28の備考に追記有り	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	入居対象者：自立、要支援、要介護の方で施設入居をご検討の方。金額：1日7,000円【内訳】食費2,083円 = (朝食 524円 昼食 680円おやつ92円夕食 787円) 管理費2,197円 室料2,000円 サービス料720円 その他：介護用品費は別途自己負担。	
入居定員	75		人
その他			

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	24	22	2	21.4
介護職員	22	20	2	19.6
看護職員	2	2		1.8
機能訓練指導員	1	1		0.2
計画作成担当者	1	1		1
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		0.4
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	11	11	
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員	1	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	2	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 17 時 0 分 ~ 9 時 0 分 )			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員		人		人
介護職員	2	人	2	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		2 なし							
	業務に係る資格等	1 あり								
		1 ありの場合							薬剤師	
	資格等の名称									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1									
前年度1年間の退職者数	1		1							
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年数	1年未満	1		3	2					
	1年以上 3年未満			6					1	
	3年以上 5年未満			2						
	5年以上 10年未満			5						
	10年以上	1		4		1		1		
従業者の健康診断の実施状況			1 あり							

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	人件費、物価等の変動に基づいて
	手続き	運営懇談会の意見を徴聴した上で改訂いたします



(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護1	要介護1	
	年齢	85 歳	85 歳	
居室の状況	床面積	18.21 m <sup>2</sup>	44.05 m <sup>2</sup>	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	1 有	1 有	
	台所	2 無	1 有	
入居時点で必要な費用	前払金	0 円	0 円	
	敷金	180,000 円	454,500 円	
月額費用の合計		206,576 円	298,076 円	
家賃		60,000 円	151,500 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	16,866 円	16,866 円	
	介護保険外※2	食費	62,490 円	62,490 円
		管理費	67,220 円	67,220 円
		介護費用	円	円
		光熱水費	円	円
その他	円	円		
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	光熱費用、火災保険、原価償却費、修繕費 他
敷金	家賃の 3 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共有施設の維持管理費、人件費、事務費 他
食費	厨房維持費及び入居者様に1日3食提供する為の食材費
光熱水費	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
		名称	

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	21	人
	女性	47	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	4	人
	75歳以上85歳未満	13	人
	85歳以上	50	人
要介護度別	自立	4	人
	要支援 1	7	人
	要支援 2	4	人
	要介護 1	12	人
	要介護 2	18	人
	要介護 3	13	人
	要介護 4	10	人
入居期間別	要介護 5	0	人
	6ヶ月未満	7	人
	6ヶ月以上1年未満	9	人
	1年以上5年未満	32	人
	5年以上10年未満	15	人
	10年以上15年未満	5	人
	15年以上	0	人

### (入居者の属性)

平均年齢	87.7	歳
入居者数の合計	68	人
入居率※	90.6	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	6	人
	医療機関	2	人
	死亡	8	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		有料老人ホーム広島八景園 施設長								
電話番号		082	-	581	-	8884				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
定休日		なし								

窓口2

窓口の名称								
電話番号		-		-				
対応している時間	平日	時		分	～		時	分
	土曜	時		分	～		時	分
	日曜・祝日	時		分	～		時	分
定休日								

窓口3

窓口の名称								
電話番号		-		-				
対応している時間	平日	時		分	～		時	分
	土曜	時		分	～		時	分
	日曜・祝日	時		分	～		時	分
定休日								

窓口4

窓口の名称								
電話番号		-		-				
対応している時間	平日	時		分	～		時	分
	土曜	時		分	～		時	分
	日曜・祝日	時		分	～		時	分
定休日								

窓口5

窓口の名称								
電話番号		-		-				
対応している時間	平日	時		分	～		時	分
	土曜	時		分	～		時	分
	日曜・祝日	時		分	～		時	分
定休日								



(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	介護保険・社会福祉事業者総合保険加入
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	平成28年7月
	結果の開示	2 なし
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

解除条項（追記）4. 設置者は、入居者又はその家族・連帯保証人・身元引受人・返還金受取人等による、設置者の役職員や他の入居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだときに、本契約を解除することがあります。

5. 4の原因が認知症、精神疾患等の特別の身体状況によるものであると医師が判断した場合には身元引受人（連帯保証人）と相談の上、受け入れ可能な施設への移動を可とする。

6. 入院等、入居者の心身の安全確保のために常時医学管理を要する状態にあると医師が判断し、その期間が概ね3ヶ月以上に及ぶとき。



添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。